長崎市住生活基本計画

計画期間：令和 3～12 年度（2021～2031 年）

住宅政策の課題

人に関する課題
～安心して住み続けられる住まいの確保～

若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり
高齢者等が安心して住み続けられるしくみづくり
移住者の定住促進
住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保

住宅ストックに関する課題
～住まいとまちの安全性の確保と質の向上～

住まい・宅地とまちの防災性の向上
質の高い住宅ストックへの更新
老朽化した危険な空き家の除却と空き家・空き地利活用の促進

地域に関する課題
～地域特性や資源を活かしたまちづくりの推進～

ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現
それぞれの地域で多様な世帯が暮らすまちの形成

基本理念

「それぞれの地域で、多様な世帯が交流し、安全・安心に住み続けられる住まいづくり・まちづくりを進めます」

基本方針

【基本方針 1】
誰もが安心して住み続けられるしくみをつくる
○若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくりを進めます。
○高齢者等が安心して住み続けられるしくみづくりを進めます。
○移住者の定住を促進します。
○住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅を確保していきます。

【基本方針 2】
安全で快適な住まいとまちをつくる
○住まい・宅地とまちの防災性の向上を図ります。
○質の高い住宅ストックへの更新を促進します。
○老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用を推進します。

【基本方針 3】
地域特性を活かした住みやすく魅力あるまちをつくる
○ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現に向けた、住まいづくりを進めます。
○それぞれの地域で多様な世帯が暮らすまちの形成を進めます。

施策展開の方針 / 施策プログラム

【市：市主体、民：民間主体、連：官民連携】　【凡例：○継続　●拡大　☆新規】

施策展開の方針		分担	施策プログラム
1-1 ①	**若年・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり**	市 連 連	「住みよかプロシェクト」での若い世代の住宅環境の改善 ○若者や子育て世帯等の市営住宅への入居支援 ●子育て多子世帯の定住への推進 ☆子育て施設と住宅を併せた整備　など
1-2 ②	**高齢者等が安心して住み続けられるしくみづくり**	市 連	○高齢者等が住み続けるためのリフォームへの支援 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録推進
1-3 ③	**移住者の定住促進**	連 連	●移住者の住宅探しや住宅改修の支援 ●移住者への住宅などの情報発信
1-4 ④	**住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保**	連 市 連	○セーフティネット住宅の登録推進 ☆市営住宅の管理戸数適正化と建替・改修の推進 ☆居住支援協議会など支援体制の整備
2-1 ⑤	**住まい・宅地とまちの防災性の向上**	連 市 市 市	○耐震診断、耐震改修の推進 ☆耐風対策への支援の強化 **●危険ながけ対策などの改善の強化** ○災害**ハザードエリアでの開発抑制と住宅の安全確保**
2-2 ⑥	**質の高い住宅ストックへの更新**	市 連 連 市 連 連 連 連 民 民 市 民	○省エネ化などに対応するためのリフォーム支援 ●自然エネルギーを活用した住宅の普及促進 ●既存マンションの適正な管理や建替促進のための支援 ☆「新しい生活様式」に対応した住宅の研究と改修支援 ☆AI・IoT など新技術活用による新しい住まい方の研究 ☆中古住宅が流通するしくみの構築 ○歴史的建造物などの保存・活用の支援 ☆PPP/PFI 手法を用いた地場企業での市営住宅建替実施 ○多数が集まる民間建築物の定期報告による安全性の確保 ○建築物のバリアフリー化の推進 ○建築技術者の技術の継承と確保の支援 ☆民間賃貸住宅や戸建て住宅地の供給促進
2-3 ⑦	**老朽化した危険な空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進**	市 連 連 連 市 連	●空き家・空き地バンクの対象拡大 ●空き家等の管理に関する情報発信及び相談体制の充実 ○空き家の地域活動等のための活用 ☆空き家・空き地を市場に流通させるためのしくみづくり ●老朽危険空き家の除却への支援 ☆「住まいの終活」の推進
3-1 ⑧	**3-1 ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現**	市 市 連 市	○用途地域見直しによる居住誘導 ☆市街化調整区域における地区計画運用基準の検討 ●既存マンションの適正な管理や建替促進のための支援 ○利便性の高い地区における市営住宅の戸数の維持
3-2 ⑨	**3-2 それぞれの地域で、多様な世帯が暮らすまちの形成**	連 市 連 連 市	●UIJ ターンなど地域の担い手を増やすための住宅確保 ○安心して住み続けるためのリフォームなどの支援 ●郊外団地などでの定住促進 ○斜面市街地の居住環境の維持・改善 ○半島部や島しょ部における住宅の確保